

📅 7月11日 熊本県市町村自治会館

平成26年度第三者行為損害賠償求償事務保険者説明会

事案の発見から求償につなげるために

本会では保険者の負担軽減や事務の合理化、医療費適正化などを目的として、平成5年度から第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業に取り組んでおり、現在、県内の全保険者（国保47、介護保険45、後期高齢者医療1）から委託を受けて実施している。

今回の説明会は主に求償事務の初任者向けに開催したもので、63人が参加した。

まず、平成25年度の実績として、受領金額が国保（老人含む）・介護・後期合わせて前年度比約10%の伸び（補償率約65%）となったこと、また、事故種別のほとんどが自動車によるものだが、自転車（対歩行者・自転車）によるものも増えていて損害保険未加入者も多いため加害者直接請求となるケースが目立つことなどを報告した。

続いて、今年度改訂版として作成した冊子（ハンドブック）に沿って、求償事務の概要や注意点などを説明した。また、求償事務は複雑で判断に迷うようなケースも多いことから、実際の事例を挙げながら手続きなどを具体的に説明した。

また、求償対策室職員による巡回支援や顧問弁護士による相談を行っていることなども紹介し、説明会を通して、「総合システムから出力される第三者行為関係の各種帳票も参考にしながら、事案の発見に努めていただき、本会への委託、求償につなげていただきたい」と強調した。

最後に質問の時間を設けたところ、障がい者施設内での事故や第三者行為が関係する場合の高額療養費の支給事務などについての質問が出され、担当者の説明に参加者は熱心に聞き入っていた。



📅 7月11日 熊本県市町村自治会館

平成26年度第1回熊本県保険者協議会

平成25年度実施事業や 平成26年度事業計画などを承認

開会に当たり、平成26年3月末に旧役員の任期が満了していたことから、まず、新役員を選出した（任期は2年間）。

【会長】田端高志 熊本市健康福祉子ども局次長（国民健康保険代表）

【副会長】篠原千代三 全国健康保険協会熊本支部企画総務部長（全国健康保険協会代表）

林田千春 肥後銀行健康保険組合常務理事（健康保険組合代表）

【監事】川瀬修一 健康保険組合連合会熊本連合会事務局長（健康保険組合代表）
大塚敏彦 公立学校共済組合熊本支部事務局長（共済組合代表）

その後、田端会長を議長に選出して協議し、すべて原案どおり承認された。協議事項は次のとおり。

【議案第1号】平成25年度事業報告の認定

【議案第2号】平成25年度会計歳入歳出決算の認定

【議案第3号】平成27年度集合契約にかかる契約代表保険者の選定

議案第1号では、保険者協議会本会及び各専門部会から平成25年度実施事業が報告され、承認された。各実施事業は次のとおり。

○本会

本会議開催、県内外の各種会議・研修会への委員派遣等

○保健事業部会

部会開催、「特定健診担当者初任者研修会」「健診及び医療費データ分析研修会」の開催、被用者保険の被扶養者向け啓発ポスターの作成と健診機関等への配布等

○医療費分析部会

部会開催、全国における熊本県の状況把握、平成23年度特定健診データの集約と分析（医療保険者ごと、市町村ごと）、医療費分析などに関する情報の共有（分析実施保険者による事例発表）等

議案第3号では、平成27年度の集合契約代表保険者を公立学校共済組合に決定した（26年度は健保連熊本連合会が担当）。

引き続き、各専門部会から6月開催の第1回部会でそれぞれ決定した平成26年度事業計画について報告された。保健事業部会では昨年と同様に研修会開催やポスター作成などを行い、医療費分析部会では平成24年度の特健診データ及び医療費データの集約と分析、その活用方法の検討などを行うほか、両部会合同で医療機関受診者の健診未受診対策、データヘルス計画策定に取り組むことなどが示された。

